

令和5年度第5回鶴岡市地域公共交通活性化協議会 (兼鶴岡市地域公共交通会議) 会議録[概要]

■日時：令和6年1月10日（水） 午後4時～5時5分

■会場：庄内産業振興センター 第1会議室・第2会議室

■委員出欠：24名中 19名出席（うち代理出席6名、オンライン出席4名）

鶴岡市 副市長	阿部 真一 会長
庄内交通（株）代表取締役社長	村 紀明 委員
（一社）山形県バス協会会長	村 紀明 委員
（一社）山形県ハイヤー協会 会長（代理）専務理事	山家 庸彰 委員（オンライン）
（一社）山形県ハイヤー協会鶴岡支部 支部長	柿崎 裕 委員
山形県ハイヤー・タクシー協会 会長（代理）専務理事	岡崎 和視 委員（オンライン）
鶴岡市自治振興会連絡協議会 加茂地区自治振興会長	斎藤 正哉 委員
東北運輸局 山形運輸支局 支局長（代理）主席運輸企画専門官	田島 宏保 委員（オンライン）
山形県交通運輸産業労働組合協議会 庄内交通労働組合書記長	後藤 正志 委員
東北地方整備局酒田河川国道事務所所長（代理）	
鶴岡国道維持出張所所長	長岐 貞行 委員
庄内総合支庁道路計画課 道路管理主幹	白澤 真一 委員
鶴岡警察署 署長（代理）交通課 係長	藤田 和弘 委員
庄内総合支庁 総務企画部 総務課 連携支援室 室長	
（代理）主事	中西 良輔 委員（オンライン）
鶴岡商工会議所 会頭	上野 雅史 委員
JA 鶴岡女性部 部長	渡部 優子 委員
羽黒区長会 会長	五十嵐 満 委員
櫛引区長会 会長	釵持 孝文 委員
朝日地域自治会連絡協議会 会長	青澤 豊一 委員
温海地域自治会長会 会長	五十嵐 收一 委員
（欠席）	
鶴岡市町内会連合会 会長	三浦 慎士 委員
鶴岡市老人クラブ連合会 会長	長谷川 清 委員
鶴岡市身体障害者福祉団体連合会 会長	佐藤 満子 委員
DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー 係長	ミヨ・サラ・ラッセル 委員
藤島町内会長連絡協議会 副会長	高山 与一 委員

協議会規約第8条 過半数の出席により会は成立

- 関係者： 庄内交通（株）専務取締役 高橋 広司
 営業本部乗合バス次長 中村 美穂
- 事務局： 鶴岡市 企画部 部長 上野 修
 企画部 地域振興課 課長 菅原 青
 企画部 地域振興課 課長補佐 長谷川 吉祥
 企画部 地域振興課 主事 横田 淳一郎
 藤島庁舎総務企画課地域まちづくり企画調整主査 齋藤 優
 羽黒庁舎総務企画課 主事 上野 圭太
 櫛引庁舎総務企画課 主査 大江山 守
 朝日庁舎総務企画課 専門員 渡部 純一
 温海庁舎総務企画課 主査 奥田 はるか

■傍聴者： 5名

■次第：

1. 開会（午後4時）
2. 挨拶
3. 報告
 - (1) 櫛引地域デマンド交通の運行経路等変更について 報告資料1
 - (2) 羽黒地域市営バスのバス停留所標柱の移設について 報告資料2
 - (3) バス・タクシー運転手免許取得支援事業について 報告資料3
 - (4) 庄内交通バス路線について（運行時刻の変更等） 報告資料4（修正）
4. 協議
 - (1) 庄内交通バス路線について（運行時刻・本数の変更等） 協議資料1
 - (2) 朝日地域市営バスの運行経路の変更について 協議資料2
 - (3) 令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について 追加資料1、追加資料2
 - (4) その他
5. その他
 - ・市内交通事業者の現状について
6. 閉会（午後5時05分）

■資料：会議次第、委員名簿、報告資料1～4、協議資料1・2、当日配布資料

■1.開会

定刻になり、地域振興課長が開会を告げ、次第に沿って進行した。

■2.挨拶

阿部会長（副市長）の挨拶のあと、規約に基づき阿部会長を議長に選任し議事を進行した。

■ 3. 報告

(1) 櫛引地域デマンド交通の運行経路等変更について

○議長：

「(1) 櫛引地域デマンド交通の運行経路等変更」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（櫛引庁舎）：

（報告資料1により説明）

○議長：

ただ今の報告(1)について、ご質問やご意見等はございませんか。

（委員より意見、質問は無かった。）

運行経路の変更から2カ月ほど経過しているが、利用状況はいかがか。

○事務局（櫛引庁舎）：

対象地区の方々の利便性は確実に向上している。利用者も若干増加している。

○議長：

次に進みます。

(2) 羽黒地域市営バスのバス停留所標柱の移設について

○議長：

「(2) 羽黒地域市営バスのバス停留所標柱の移設」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（羽黒庁舎）：

（報告資料2により説明）

○議長：

ただ今の報告(2)について、ご質問やご意見等はございませんか。

（委員より意見、質問は無かった。）

○議長：

ないようですので、次に進みます。

(3) バス・タクシー運転手免許取得支援事業について

○議長：

「(3) バス・タクシー運転手免許取得支援事業」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（地域振興課）：

（報告資料3により説明）

○議長：

ただ今の報告(3)について、ご質問やご意見等はございませんか。

運転手不足問題を受けて、市でもこのような対策を実施するが、交通事業者として実際に活用できるものであるか。

○委員：

運転手確保のために免許取得費用を負担している事業者もある。そのような事業者にとっては、負担額が減少することになるため、支援はありがたい。

○議長：

ぜひ活用していただきたい。次に進みます。

(4) 庄内交通バス路線について (運行時刻の変更等)

○議長：

「(4) 庄内交通バス路線」について、庄内交通株式会社より説明をお願いします。

○庄内交通株式会社：

(報告資料4 (修正) により説明)

○議長：

ただ今の報告(4)について、ご質問やご意見等はございませんか。

○委員：

清川線は庄内町も通過するが、庄内町側にも説明を実施するのか。

○庄内交通株式会社：

庄内町でも、交通会議の場で説明を実施する予定。

○議長：

清川線の時間変更について、路線経路上にあたる藤島庁舎はどう考えるか。

○事務局(藤島庁舎)：

清川線の出発時間をずらすことで、他の路線の出発時間と混同しにくくなるため、良いと考える。

○議長：

次に協議事項に進みます。

■ 4. 協議

(1) 庄内交通バス路線について (運行時刻・本数の変更等)

○議長：

「(1) 庄内交通バス路線」について、庄内交通株式会社より説明をお願いします。

○庄内交通株式会社：

(協議資料1により説明)

○議長：

ただ今の協議事項(1)に対して、ご質問・ご意見はございませんか。

ゆ～Town 線の減便について、楡引庁舎や地元ではどう考えるか。

○事務局(楡引庁舎)：

ゆ～Town 線の減便については、11月に開催されたデマンド交通協議会の中で説明を頂き、異議はないとしている。

○委員：

デマンド交通協議会で説明を聞き、やむを得ないとの印象を持った。減便対象のバスをよく見かけるが、利用者がほとんどいないようだ。

○議長：

それでは協議1について、原案通り承認という事でよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、(1)については原案の通り承認されました。

(2) 朝日地域市営バスの運行経路の変更について

○議長：

「(2) 朝日地域市営バスの運行経路の変更」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（朝日庁舎）：

（協議資料2により説明）

○議長：

ただ今の提案に対して、ご質問・ご意見はございませんか。

（委員より意見、質問なし）

○議長：

それでは(2)について、原案通り承認という事によろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、(2)については原案の通り承認されました。

(3) 令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

○議長：

「(3) 令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（地域振興課）：

（追加資料1・2により説明）

○議長：

(3)に対して、ご質問・ご意見はございませんか。

○委員：

羽黒山頂線の運行本数が減ること理由について説明してほしい。協議路線ではないとしても、運行する本数が減少するのであれば、前段で地域などに説明する必要があるのではないか。

○議長：

協議路線かどうかは関係なく、運行本数が変わるのであれば丁寧な説明が必要になる。

○事務局（地域振興課）：

前段での説明が足りず、申し訳ありません。今回の便数変更は暦の関係によるものであり、減便によるものではない。

○議長：

運行回数などについて後日地域に説明するという事で、承認を賜りたいがよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、(3)については原案の通り承認されました。

(4) その他

○議長：

協議のその他について、委員の皆様、関係機関の皆様よりご意見はありますか。

無い様ですので、これで協議を終了し、進行を事務局にお返しします。

■ 5. その他

○市内交通事業者の現状について

・庄内交通株式会社より

バス運転手不足解消のために、社員募集に力を入れている。二種免許取得については、以前から全額会社負担としている。特に女性運転手の獲得が重要であると考えている。

昨年に再編を実施した市内循環線については中型二種免許での運転が可能であるため、他の路線バスよりも運転しやすいため、専属ドライバーの獲得も進めていきたい。

・山形県ハイヤー協会鶴岡支部より

タクシー事業者も運転手不足が深刻である。夜間のタクシーが少ないとの意見をよく頂くが、運転手不足や深夜帯の需要減少により、人員を割くことが難しい。

最近の報道等で取り上げられているライドシェアについては、導入されることによりタクシー事業者は存続が難しくなると危機感をもっている。

■ 6. 閉会

他に連絡事項等なく、地域振興課長が閉会を告げた。